

# 就学援助をよりよい制度へ～熊本市へ要請

5月8日、新日本婦人の会熊本支部は、熊本市に対して、就学援助制度の改善を求め要請を行いました。要請では、生徒会費など（国が財政措置をしているが支給されていない）を費目に加えること、新入学学用品費の拡充や支給の時期を早めることなどを求めました。市民連や市議団も同席し、要求項目の実現を求めました。



## 就学援助とは？



「就学援助」とは、義務教育中、経済的な理由で、就学費用が負担できない家庭の子どもたちへ、その費用の援助をする制度です。就学援助が決定すれば、学用品代・給食費・修学旅行費などが支給されます。

## 給与水準の併記、支給条件をわかりやすく記載するなど改善にむけた検討が約束されました

子どもの貧困が大きな社会問題となるなかで、現在、小学生の7人に1人、中学生の6人に1人が就学援助制度を利用しています。

要請では、「所得基準額のみではわかりにくく、あわせて給与額も記載してほしい」「支給の要件が『失業・災害・事故等により所得が減少した場合』となっているが、一般的に所得の低い世帯も支給対象となること

をわかりやすく記載してほしい」「インターネットからも申請書が取れるようにしてほしい」など要望が出され、市からは改善に向け検討したい旨の回答が寄せられました。

また、費目の拡充や支給額の引き上げについて、改善の回答は得られませんでした。今後も実現に向け頑張る決意です。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団  
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか  
熊本市中央区手取本町1-1 3階

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

NO. 900  
2014年5月18日  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

## 上野美恵子議員が一般質問を行います

6月10日(火)午後2時～ ご要望などお寄せ下さい。

## 自立支援センターの相談環境改善を！

### 廊下に「つい立て」では、ゆっくり相談できません！

昨年、「生活自立支援センター」が、社会福祉協議会に委託して、開設されています。開設場所は、中央区役所・2階の保護課相談室前の廊下部分です。写真のように、つい立てが立てられてはいますが、相談する市民に対しても、仕事をしている職員(相談員)に対しても落ち着いて相談できる環境ではありません。

本年度になり、認知度が上がり、就労支援活動など様々な相談が増えており、相談環境の改善は急務です。



つい立てで囲まれた相談室



日本共産党市議団として、きちんとした部屋を確保することを求めています。

(控室から) 益田牧子  
地域を歩けば要求がいついっ  
燃え立つような新緑の季節となりました。い  
がお過ごしでしょうか。  
先日は、「ちよつと寄つて行こうか」と、以前医療  
費の相談を受けた方をFさんと訪問しました。  
ご主人は、脳こうそくを起こして、入院中でした。  
「医療費の支払いはどうしておられますか」と  
尋ねると、障がい者手帳一級の認定を受け、「無  
料」と書いた重度障がい者医療証を見せてもら  
いました。限度額を支払った後、医療費の還付申請  
をしていないことが分かり、さつそく領収書を持  
参して、申請するように勧めました。  
熊本市の場合、「無料」であっても、医療費が二  
万円以上は一度支払い、申請をして初めて還付  
されます。(子ども医療費、ひとり親医療費も同  
じしくみです)日本共産党市議団として、外来入  
院ともに、現物支給で無料となるように求めてい  
ます。九州では、宮崎県が、全県で重度障がい者  
医療費の現物給付を実現しています。松岡県議  
とも連携し、熊本県でも「現物給付」を実現しな  
ければ」と痛感しました。国が、現物給付した場  
合、国保会計への補助金カットするペナルティも  
中止させなければなりません。

# MICE 施設・花畑広場の整備は、市民にその是非を問うべき！

・・・市民説明会(5月20～27日)やパブリックコメント(5月23日締め切り)に意見を述べましょう・・・

## 問題点① 桜町再開発・MICE 整備に 400 億円の税金投入、市財政に過大な負担

九州産交 (HIS) がすすめる桜町再開発事業には、国・市の補助金が 107 億円投入されます。また、市の MICE 施設 (大会議場) 整備費は、289 億円です。合計すると約 400 億円が、桜町再開発につき込まれ、市政史上最大のハコモノとなります。(これまでの最大はアクアドーム 274 億円)

今後熊本市は、毎年約 25 億円もの負担をしていかなければなりません。(維持管理費等約 10 億円、建設の借金払い 15 億円) 市の財政が悪化して、様々な市民サービスへのしわ寄せも予想されます。市の行財政改革では「さくらカード」見直しも上がっています。

## 問題点② 1 企業に、脱法的な補助金 107億違反

個人施行の 1 地権者による再開発には、国の補助金はできません。桜町再開発は地権者が 1 名であり、再開発と言いながら事実上は 1 民間企業の施設建替えです。再開発会社施行ということで、そこに国市の補助金を 107 億円も投入するというのは、脱法的なやり方です。

## 問題点③ MICE 施設は市景観条例に違反

桜町再開発ビルの高さは海拔 73.6m、熊本市が景観条例で定めた「海拔 55m」の基準を超えています。2013 年 12 月に開かれた景観審議会では、「公益性の高い複合施設であるため了承する」と結論されましたが、市自ら、市の条例を踏みにじるのは、問われるべきではないでしょうか。

## 問題点④ 大企業が破格な安値で土地・資産を手に入れ、再開発で大儲け

そもそも桜町地区の土地は、県庁や専売公社の土地を、「交通センター」が熊本市も出資した第 3 セクターで公共性が高いということで、時価の 3 分の 1 の価格 (坪 12 万円) 総額約 11 億円で払い下げられたものです。

【その 1】  
1999 年 九州産交は本社ビル・土地を交通センターに売却 13 億円

【その 2】  
2000 年 九州産交は「交通センター」を吸収合併 (この時、熊本市は時価 14 億円相当の株を約 1 億円で売却) 九州産交は、合併と同時に交通センターの資産を再評価し、240 億円の含み益を出す。

【その 3】  
2003～2005 年産業再生機構が 7 割近い株を取得し、経営再建。不採算部門の清算と合わせ、金融機関から 182 億円の債務免除。

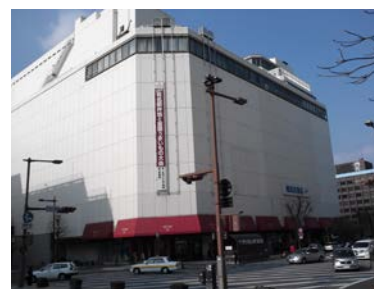
【その 4】  
2005 年 産業再生機構がスポンサー企業を入札。HIS が 44.6 億円で取得。HIS は、桜町再開発でお金を出さずにリニューアル、さらにマンション販売やホテル・テナントの賃料等による莫大な利益を得ます。

.....  
以上のように、桜町地区は公共性に高い場所や用途としてスタートしましたが、幾重にも民間企業の利益のために利用されてきました。



## 1400 人の雇用を奪う「桜町再開発」は撤回を！

桜町再開発予定地にある県民百貨店・交通センタープラザテナントの事業継続は、未だ結論が出ていません。もし事業の継続ができなければ、1,400 人の雇用が奪われてしまいます。市は傍観するのではなく、事業継続・雇用確保に力を尽くすべきです。



## 「桜町・花畑まちづくりマネジメント基本計画」(素案) へのパブリックコメント (市民意見の公募)

<提出先> 郵送：市役所・都心活性推進課

ファックス： 359-6978

メール：[toshinkasseisuishin@city.kumamoto.lg.jp](mailto:toshinkasseisuishin@city.kumamoto.lg.jp)

<締切> 5月23日